飯塚市介護保険課認定調査員（飯塚市会計年度任用職員２級）募集要項

１．採用人数　　１名

２．採用日　　令和９年２月１日（月曜日）

３．採用期間　　採用日より令和９年３月３１日（条件により雇用期間の延長有り）

４．採用条件
（１）学　　歴　　不問
（２）雇用形態　　飯塚市会計年度任用職員２級（満６５歳迄）
（３）資格要件　　①資格要件は次のいずれかに該当する者とする。
・要介護認定調査員として１年以上の経験がある者
・介護支援専門員の資格を有する者（介護支援専門員証有効期間内）
・保健師免許を有する者
・看護師免許を有する者
②普通自動車免許を有する者
③パソコン（Word 機能）の操作ができる者

５．業務内容　　介護保険認定に関する訪問調査業務
※要介護認定を行うための訪問調査と調査票の作成及びその日程調整等関連業務

６．勤務場所　　飯塚市役所

７．勤務条件　　別紙のとおり

８．募　　集
（１）募集期限　　令和９年１月７日（木曜日）まで（１７時１５分必着）
（２）必要書類　　履歴書（写真添付）・資格証明証（写）
（３）提 出 先　　飯塚市役所介護保険課認定係まで必要書類を持参。
但し、必要書類の持参が困難な場合は、下記 11. 問合せ先まで
ご連絡をお願いいたします。
（提出書類は特に申し出がない場合は返却いたしません。）

９．選　　考
（１）日　　時　　決定次第、別途連絡（令和９年１月中旬予定）
（２）場　　所　　飯塚市役所
（３）方　　法　　面接及び書類、技能審査
（４）そ の 他　　面接時間の詳細については、決定次第、電話又は書面にて通知

10. 採否決定
（１）決 定 日　　面接後随時
（２）通　　知　　採用者および不採用者には書面若しくは電話で通知

11. 問合せ先　　飯塚市介護保険課認定係　担当　中願寺
ＴＥＬ（直通）　０９４８（９６）８２３２

別紙　勤務条件　　飯塚市介護保険課認定調査員（飯塚市会計年度任用職員２級）

1	勤務時間等	月 17 日勤務　平日：8 時 30 分～17 時 15 分
2	休憩時間	12 時 00 分～13 時 00 分
3	休日	・土曜日及び日曜日 ・国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日 ・12 月 29 日～翌年 1 月 3 日
4	所定外労働等	①　所定外（休日を含む）の勤務については通常はないが、業務繁忙等の理由により月に 2 日の範囲で勤務を命じる場合がある。 ②　災害規模に応じ、災害対応業務を行う場合がある。
5	健康保険等	共済組合保険加入、厚生年金加入、雇用保険加入
6	年次有給休暇	有（飯塚市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則による）
7	その他の有給休暇	有（飯塚市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則による）
8	報酬支払	毎月 22 日（22 日が土曜、日曜、祝日にあたるときは繰り上げる）
9	任用期間	・採用日より令和 9 年 3 月 31 日まで（ただし、更新により複数年となる場合あり） ・新規採用者は 1 ヶ月の条件付任用期間あり（この間の勤務実績が良好な評定を得た場合に限り、以降の任用を行うものとする。）
10	期間満了前の退職	任用期間の満了前に退職しようとするときは、退職予定日の 2 週間前に所属長を経て、任命権者に退職願を提出しなければならない。
11	解任	次の各号の一に該当する場合、任用期間中途で解任することがある。 （１）勤務成績がよくない場合 （２）心身の故障のため、業務遂行に支障があり、または、これに堪えない場合 （３）その他、その業務に必要な適格性を欠く場合
12	基本報酬	月給 203,400 円（17 日分・R8.4.1 現在・改正により変更となる場合あり）
13	その他	※飯塚市会計年度任用職員共通事項（2 級職） （１）報酬支払時に控除する費目　所得税、住民税、共済短期、社会保険料、雇用保険料 （２）昇給　あり （３）期末手当　支給基準を満たしている場合、年間で基本報酬の 4.65 月（夏：2.325、冬：2.325・R8.4.1 現在・改正により変更となる場合あり） （４）退職手当　なし （５）費用弁償　飯塚市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例による （６）時間外勤務手当　上記４①による勤務の報酬は 100/100 で計算して支給する。